

令和2年11月1日

面会を希望される皆様へ

社会福祉法人 健楽会
介護老人福祉施設 こしの渚苑
施設長 長谷川弘光

面会制限の一部解除について

日頃は当苑の運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
又、新型コロナウイルス感染防止ご協力いただき重ねてお礼申し上げます。
さて、この度感染対策の一部を見直しさせていただきました。これにより面会制限の一部を解除させていただきます。下記の要項に基づき面会を再開させていただきますのでご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

- 1 面会再開時期 令和2年11月4日（水）
- 2 面会方法 完全予約制 （☎ 0776-89-2110 担当 針原生活相談員）
- 3 その他 詳細については「面会について（お願い）」を参照して下さい。

※ 福井県の感染状況の評価指標（福井県ホームページ参照）

項目		発令の基準			
		注意報	警報	特別警報	
感染の状況	直近1週間の新規感染者数	5人以上	20人以上	50人以上	
医療提供体制	病床のひっ迫具合				
	病床全体	現時点確保病床 (215床)に占める数	22床	43床	43床
	うちICU	現時点確保病床 (24床)に占める数	3床	5床	5床

面会禁止

面会について(お願い)

利用者様を感染症から守るためご理解とご協力をお願いいたします

—次の事をお守りください—

- ① 完全予約制です(必ず前日までにお電話にてご予約ください)
- ② 面会時間 午前 9:30-午前 11:30 (最終受付 午前 11:00)

午後 2:00-午後 4:30 (最終受付 午後 4:00)
- ③ 1回の面会時間は 30 分以内です (受付時から退苑時まで)
- ④ 1回の面会は 3 人までとします
- ⑤ マスク着用してご来苑下さい 入館時にフェイスシールドを着用します
- ⑥ 入館時は検温と健康チェックをします
- ⑦ 面会はそれぞれ決められた面会室にて行います(居室では行いません)

禁 止 事 項

- * 面会時の飲食 (利用者への差し入れは職員がお預かりします)
- * 県外からの面会、過去2週間以内に県外に行った方の面会
- * 同居家族を含め2週間以内に発熱・風邪症状があった方の面会
- * 大学生以下の方の面会 (無症状の場合がある為)
- * 入館時の健康チェックで問題があった場合
- * 福井県が感染拡大警報を発した場合、又は越廬地区で感染者が発生した場合

は一時的に面会を中止します (ホームページにて再開をお知らせします)